

一管区水路通報第16号

令和5年4月21日

第一管区海上保安本部

第144項	北海道南岸	函館港	ボート試乗会
第145項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第146項	北海道南岸	室蘭港	導灯廃止
第147項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	海洋調査
第148項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標復旧
第149項	北海道南岸	苫小牧港	掘下げ作業
第150項	北海道南岸	浦河港	潜水作業
第151項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第152項	北海道西岸	雄冬岬南方～本州北西岸 栗島付近	水路測量
第153項	北海道西岸	石狩湾港付近	浮標設置
第154項	北海道西岸	石狩湾	海洋調査
第155項	北海道西岸	小樽港及び付近	潜水実習等
第156項	北海道西岸	小樽港及び付近	機器試験
第157項	津軽海峡		海底線点検作業
第158項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第159項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

お知らせ

○ 一管区水路通報の発行について

次号及び次々号の一管区水路通報の発行スケジュールは以下のとおりです。

令和5年4月28日(金) 17号

令和5年5月12日(金) 18号

※5月1週目は休刊です

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

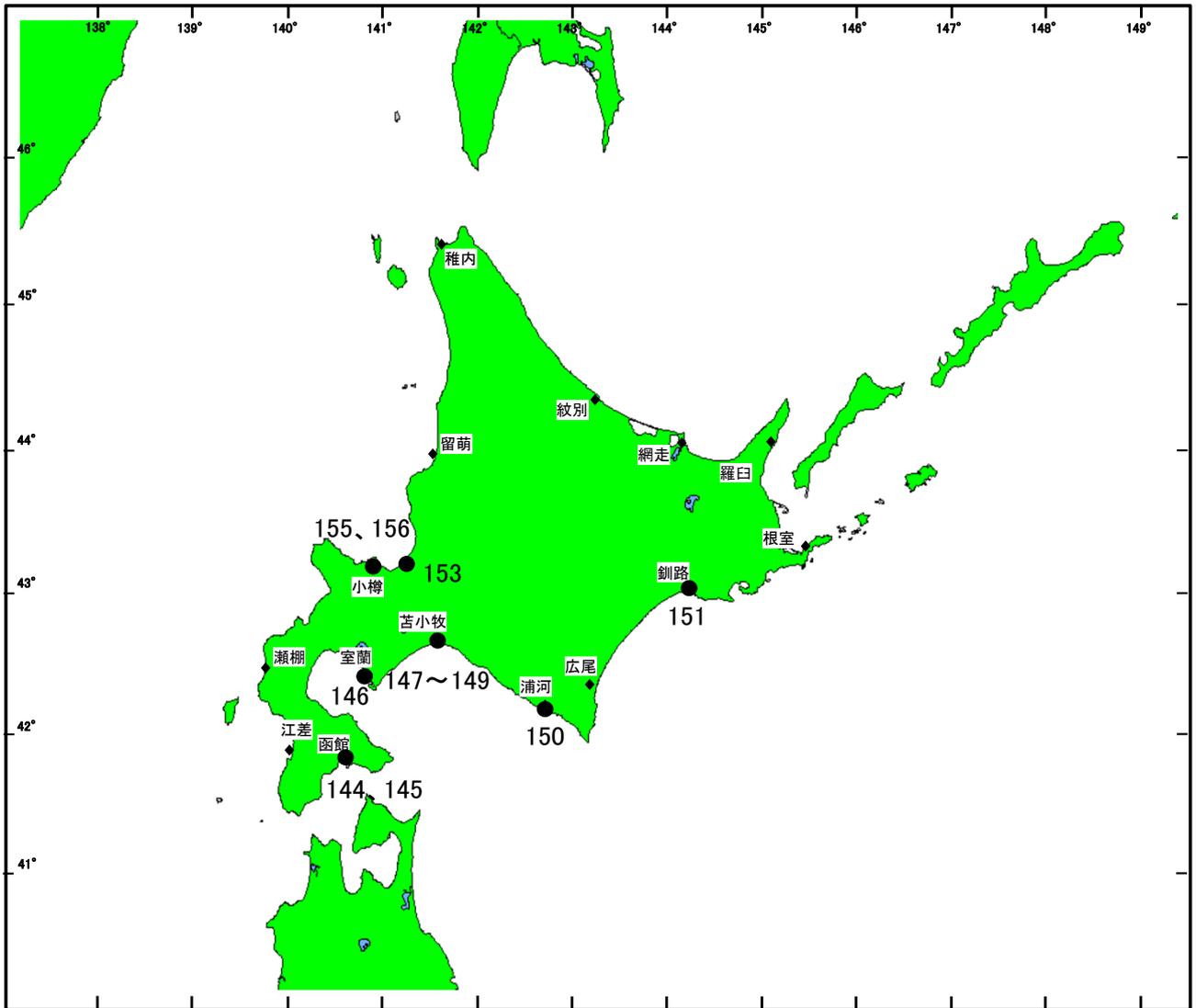
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ152、154、157～159項については各項を参照ください。

5年144項 北海道南岸 — 函館港、第1区 ボート試乗会

図に示す区域で、ボート試乗会が実施される。

期 間 令和5年5月20日 1000~1600
21日 0900~1400

備 考 警戒船配備
海 図 W6
出 所 函館港長



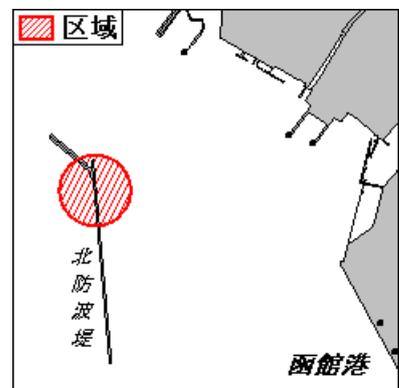
5年145項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和5年5月1日、13日、15日、17日、27日 1045~1145、1400~1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う
海 図 W6
出 所 函館航空基地



5年146項 北海道南岸 — 室蘭港、第1区 導灯廃止

一管区水路通報5年12号107項削除

下記導灯は、廃止された。

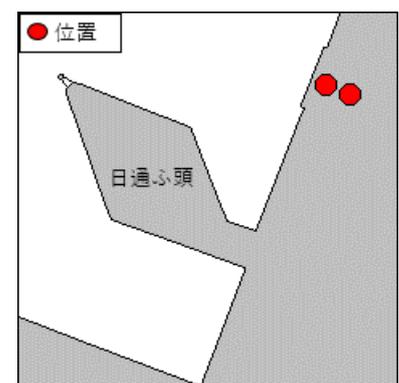
名 称 (1) 室蘭港日通ふとう第2号導灯 (前灯)
(2) 室蘭港日通ふとう第2号導灯 (後灯)

位 置 (1) 42-19-49N 140-59-10E
(2) 42-19-48N 140-59-11E

海 図 W16-JP16

参照書誌 411 0086番、0087番

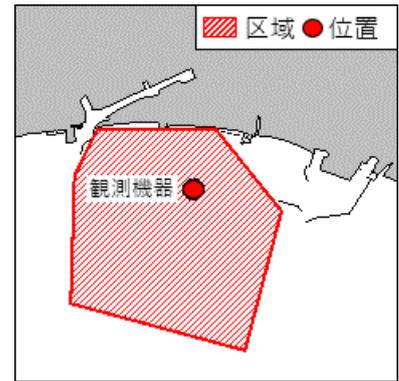
出 所 第一管区海上保安本部



5年147項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査及び観測機器が設置される。

期 間	1 令和5年5月21日～6月23日 日出～日没 (海洋調査)
	2 令和5年5月20日～7月8日 (観測機器設置)
区 域	1 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
	(1) 42-37-38N 141-37-58E
	(2) 42-37-36N 141-42-43E
	(3) 42-35-11N 141-45-20E
	(4) 42-31-01N 141-43-52E
	(5) 42-32-25N 141-36-53E
	(6) 42-36-15N 141-37-02E
位 置	2 観測機器設置
	(7) 42-35-48N 141-41-51E
備 考	停船して観測機器を垂下する 観測機器の設置及び撤去作業時に潜水作業を行う 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚 観測機器は黄色灯及びレーダー反射器付浮標で標示
海 図	W1036-JP1036-W1034-JP1034
出 所	苫小牧港長

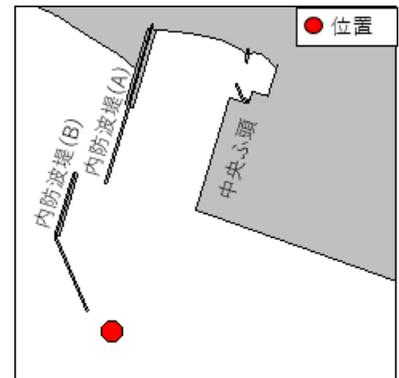


5年148項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標復旧

一管区水路通報5年6号52項、14号124項削除

下記位置の緑色灯付浮標は復旧された。

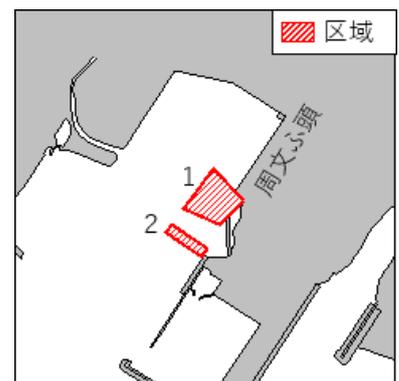
位 置	42-36-00.6N 141-46-30.1E
備 考	上記位置に設置されていた仮灯付浮標は撤去された
海 図	W1033B-JP1033B
出 所	苫小牧港長



5年149項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 掘下げ作業

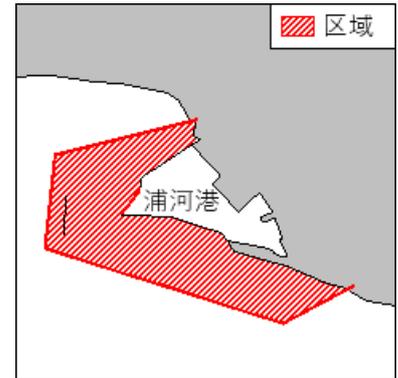
下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間	令和5年10月27日まで
区 域	1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
	(1) 42-36-32N 141-49-07E
	(2) 42-36-29N 141-49-03E
	(3) 42-36-31N 141-48-57E
	(4) 42-36-36N 141-49-02E
	2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
	(5) 42-36-26N 141-49-01E
	(6) 42-36-25N 141-49-00E
	(7) 42-36-28N 141-48-54E
	(8) 42-36-29N 141-48-55E
備 考	作業区域は灯付浮標で標示
海 図	W1033B-JP1033B
出 所	苫小牧港長



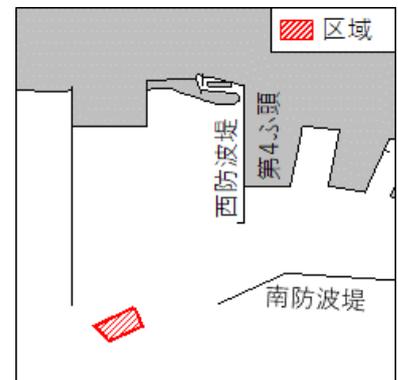
5年150項 北海道南岸 — 浦河港 潜水作業
 図に示す区域で、潜水士によるナマコの生態調査が実施されている。

期 間 令和5年8月31日まで 日出～日没
 備 考 潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W30(浦河港)
 出 所 浦河海上保安署



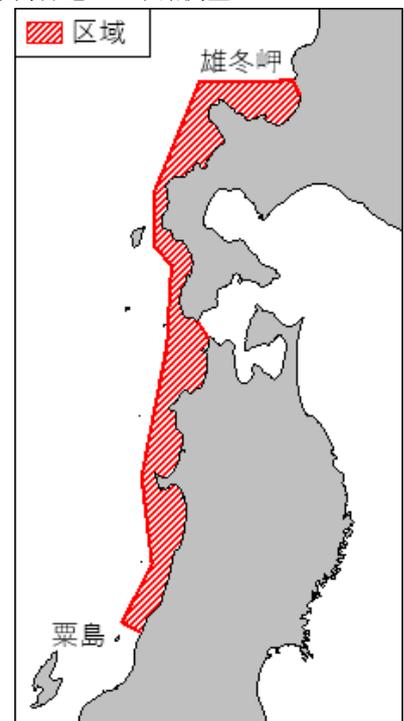
5年151項 北海道南岸 — 釧路港、外港 掘下げ作業
 下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和5年9月5日まで 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-59-18N 144-18-12E
 (2) 42-59-13N 144-18-15E
 (3) 42-59-09N 144-18-03E
 (4) 42-59-13N 144-17-58E
 備 考 警戒船配備
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



5年152項 北海道西岸 — 雄冬岬南方 ~ 本州北西岸 — 粟島付近 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和5年5月10日～9月30日
 区 域 下記(1)～(11)地点、(12)、(13)地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-24-18N 141-25-49E (岸線上)
 (2) 43-32-26N 141-20-17E
 (3) 43-31-26N 140-13-10E
 (4) 42-32-27N 139-40-18E
 (5) 42-04-58N 139-40-22E
 (6) 41-53-54N 139-53-09E
 (7) 41-10-55N 139-49-56E
 (8) 39-58-08N 139-31-49E
 (9) 39-09-28N 139-39-07E
 (10) 38-36-52N 139-17-36E
 (11) 38-30-49N 139-31-48E (岸線上)
 (12) 41-23-51N 140-11-52E (岸線上)
 (13) 41-14-13N 140-19-56E (岸線上)
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W10-JP10-W11-JP11-W28-JP28-W144
 出 所 海上保安庁海洋情報部



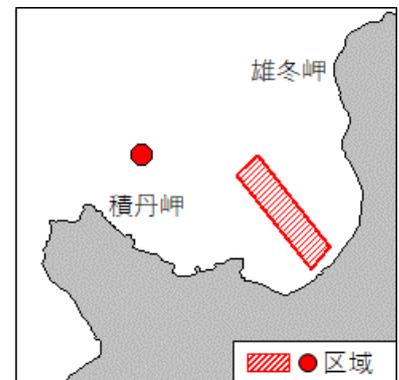
5年153項 北海道西岸 — 石狩湾港付近 浮標設置
 下記区域に、海底線設置作業区域を標示する黄旗付浮標が設置されている。

期 間 令和5年7月15日まで
 区 域 下記4地点を結ぶ線上付近
 (1) 43-11-11N 141-14-47E
 (2) 43-12-31N 141-13-52E
 (3) 43-12-59N 141-13-47E
 (4) 43-15-46N 141-12-05E
 備 考 海底線設置作業は、別途通報する
 海 図 W7-W28-JP28
 出 所 小樽海上保安部



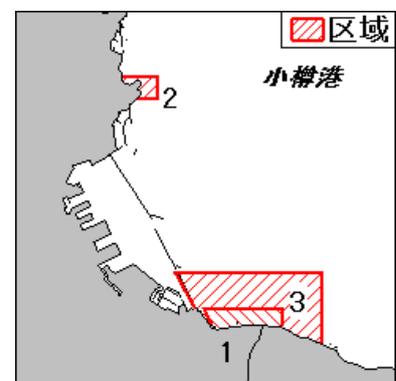
5年154項 北海道西岸 — 石狩湾 海洋調査
 下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年5月8日～12日のうち2日間
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-30-01N 141-04-02E
 (2) 43-16-06N 141-18-58E
 (3) 43-12-43N 141-15-08E
 (4) 43-26-56N 140-59-42E
 2 下記地点付近
 (5) 43-30-00N 140-40-02E
 備 考 停船して観測機器を垂下する。
 海 図 W28-JP28
 出 所 稚内水産試験場



5年155項 北海道西岸 — 小樽港及び付近 潜水実習等
 下記区域で、潜水実習及びヨット等帆走実習が実施される。

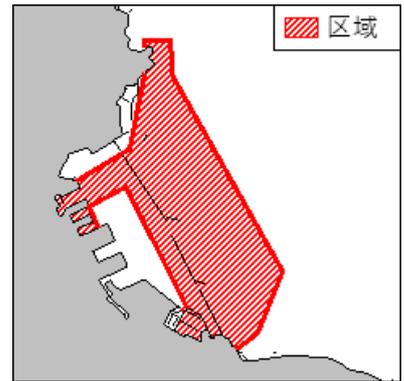
期 間 令和5年5月8日～10月31日(月、土及び日曜日を除く) 1000～1600
 区 域 1 潜水実習区域
 下記4地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域
 (1) 43-10-49N 141-02-19E (岸線上)
 (2) 43-11-00N 141-02-12E
 (3) 43-11-00N 141-03-23E
 (4) 43-10-48N 141-03-23E (岸線上)
 2 潜水実習区域
 下記4地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域
 (5) 43-13-35N 141-01-00E (岸線上)
 (6) 43-13-35N 141-01-30E
 (7) 43-13-20N 141-01-30E
 (8) 43-13-20N 141-01-10E (岸線上)
 3 ヨット等帆走実習区域
 下記4地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域
 (9) 43-11-00N 141-02-04E (岸線上)
 (10) 43-11-24N 141-01-46E
 (11) 43-11-24N 141-04-00E
 (12) 43-10-36N 141-04-00E (岸線上)
 備 考 潜水実習中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W5-JP5
 出 所 小樽港長



5年156項 北海道西岸 — 小樽港及び付近 機器試験

図に示す区域で、作業船による海洋調査機器試験が実施される。

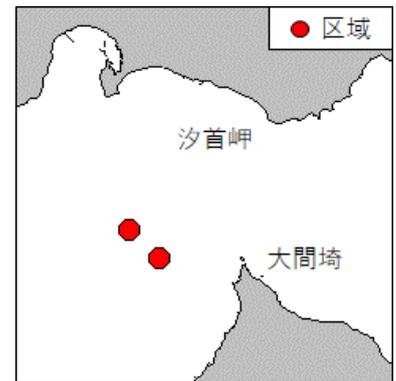
期 間 令和5年5月15日～6月30日のうち5日間 日出～日没
備 考 海洋調査機器をえい航する
海 図 W5-JP5
出 所 第一管区海上保安本部



5年157項 津軽海峡 海底線点検作業

下記区域で、作業船による海底ケーブルの点検作業が実施される。

期 間 令和5年5月17日～6月21日（予備日 6月22日～7月31日）
区 域 下記2地点付近
(1) 41-35-15N 140-44-19E
(2) 41-33-14N 140-47-10E
備 考 警戒船配備
作業中、水中カメラを垂下する
海 図 W1159
出 所 函館海上保安部



5年158項 本州東岸 — 尻屋崎東方 射撃訓練

下記区域で、航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和5年5月22日（予備日23日～26日）0800～1800
区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内
海 図 W43
出 所 防衛省海上幕僚監部



5年159項 本州北西岸 — 龍飛崎西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和5年5月22日（予備日23日～26日）0800～1800
区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内
海 図 W43
出 所 防衛省海上幕僚監部

